

平成29年7月5日からの大雨による被災者の皆さまへのお知らせ

このたびの平成29年7月5日からの大雨により被災された皆さまに、心からお見舞いを申し上げます。

皆さま方の安全とご健康を願い、一日も早い復旧をお祈りいたします。

福岡銀行では、このたびの豪雨災害の被災者の方々に対しまして下記のお取扱いを実施させていただくことといたしました。

詳細につきましては、ご遠慮なく、窓口にお問い合わせください。

記

1. 預金証書、通帳、届出の印鑑を紛失された場合は、預金者本人であることを確認のうえ、速やかに払い出し等の手続きを取らせていただきます。
ご本人確認資料のない場合も、窓口にご相談ください。
2. 今次の災害の影響により通帳、証書、キャッシュカード、アレコレカード等の再発行が必要な場合は、再発行手数料はいただきません。
3. 事情によっては、定期預金、積立定期預金等の期限前払戻しが必要な場合、もしくは、これらを担保とする貸付が必要な場合には、必要な手続きを取らせていただきます。
4. 今次の災害による障害のため、支払期日が経過した手形については取立ができるよう関係金融機関と調整をいたします。
5. 汚れた紙幣の両替等は、窓口でお取扱いさせていただきます。
6. 国債を紛失された場合は、窓口にご相談ください。
7. 災害の復旧、応急資金等の各種ご融資は、窓口にご相談ください。

以上